

【2号議案】

～平成23年度 事業計画（案）～

1 非常通信訓練の実施

非常通報の取扱いの習熟及び通報の迅速かつ正確な伝達など、非常災害時における通信の円滑な実施の確保を図ることを目的として、引き続き実施します。

また、非常通信訓練の結果を踏まえ、今後の地方通信ルートの見直しの際に反映することとします。

- (1) 第74回全国非常通信訓練（中央非常通信協議会）（11月）
- (2) 北海道地方非常通信訓練（北海道地方非常通信協議会）（時期別途）

2 非常通信実施体制の総点検の実施（時期別途）

非常災害時における通信・放送の確保を図るため、構成員の保有する無線局の運用管理体制等について、引き続き総点検を実施します。

平成22年4月、中央協議会において、「点検項目」「報告様式」「実施方法」等の全国標準基準が策定されたことから、これにより実施します。

3 非常通信に関する周知・啓発活動（随時）

- (1) 災害時の情報伝達等に関するセミナー等の開催

防災意識の向上と災害対策に役立てることを目的に、引き続き、災害時の情報伝達等に関するセミナー等を開催します。

- (2) 電子メール及び専用ホームページ等による情報提供

協議会の各種活動や非常通信に係る情報等について、電子メール及び専用ホームページ等を活用し、構成員へ周知・情報提供を行います。

4 未加入団体への加入促進（随時）

引き続き関係機関の加入の促進を図ります。

5 幹事会の開催（3月（予定））

定期総会議案の審議等を行うために開催するほか、必要に応じ、幹事会を開催します。

6 功績者の表彰（定期総会時）

非常通信に関して功績のあった団体・個人に対し、表彰規程に基づき、表彰を行います。

7 非常通信必携（北海道版）の作成（3月（予定））

非常通信の円滑な実施に資するため非常通信ルート想定例や関係規程等を取りまとめた非常通信必携の内容を更新します。（前回 平成21年3月発行）